

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書  
【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

きだての家

グループの名称

「きだての家」プロジェクト

直近採択グループ番号

06-0130-0496

(グループ代表者)

代表者名

藤崎 昇

代表者印

代表者所属先

特定非営利活動法人もりずむ

代表者所在地

三重県津市垂水1389番地1

代表者電話番号

090-5458-6898

(グループ事務局)

事務局事業者名

特定非営利活動法人もりずむ

事務局担当者名

藤崎 昇

印

事務局郵便番号

514-0821

事務局所在地

三重県津市垂水1389番地1

事務局電話番号

090-5458-6898

事務局FAX

059-229-3540

事務局担当者E-mail

noboru.fujisan@gmail.com



B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
性能向上計画認定住宅		経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
性能向上計画認定住宅		未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		0	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸				
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		0	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸				
ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		0	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸				
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		0	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸				
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟			
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	棟			
					0	m <sup>2</sup>			
					0	m <sup>2</sup>			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	グループの設計、施工事業者において、施主の事業内容の了解、確約が得られた順番で配分する。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)								
採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	0	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m <sup>2</sup>	





















1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) きだての家	(地域型住宅供給対象地域) 三重県および近県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 「きだての家」プロジェクト	(結成年) 2012 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0130-0496	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	「雨の多い」地域の気候特性を考慮し、外壁は大壁を基本とし、地域や部分によって十分考慮した上で真壁も採用する。支障のないかぎり外壁の1箇所以上は地域材による木の外壁とし、内部横架材は出来るだけ現しにするともに、室内にも地域材による床板、壁板などができるだけ用いて、地域材の魅力を見えるようにすると共に、木による調湿効果、香りによるセラピー効果なども最大限に利用する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	①で示すように「雨の多い」地域であるため、屋根の軒の出寸法を長くとり、又は小庇を設けるなど設計に配慮する。 また、建築材として優れた地域材「杉・ヒノキ」が豊富にあることを活かし、土台、柱だけでなく、横架材、仕上材、2次部材、下地材に至るまで出来る限りたくさん使用する。素材の特徴を見きわめ、土台や外壁など水掛かりには赤身材を使用するなど、正しい木の使い方をします。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	三重県地域の気候・風土・歴史・文化に根ざしたデザインとして、町並みに馴染むように配慮するとともに、外部には、その地域の型式(刻み囲い、雁木、特徴のある瓦など)をできるだけ1箇所以上採用する。	○
④①～③の背景	林業が盛んであったこと、また伊勢神宮を擁する地域であることを踏まえて、歴史、文化を踏まえた木材をふんだんに使った家づくりが大切であると考えている。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	構成員の多くは、地域材を使った木造住宅の普及・推進活動を行う「みえ木造塾」に所属している。「みえ木造塾」の14年にわたる活動経験、知見も十分活用及び連携をして、今後の活動をしていきたい。	◎
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 構造材の寸法についての標準仕様は下記のとおり定める。(含水率25%以下) 土台(桧赤身):120×120以上、柱(桧、杉):120×120以上、横架材(桧、杉)巾120以上	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 環境に配慮した建材(無垢木材、4☆合板など)を積極的に使う。	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 各社ごとの家づくりコンセプトに配慮し、各社ごとの設計・施工の標準化を図って、品質の向上、コストコントロールの改善を行う。	○
②-1 建材・資材調達のコスト削減	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 資材の共同購買により、コスト削減が図れるように、グループ内の施工業者と流通業者による協議の場を設ける。	○
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域材の調達において、「きだての家」プロジェクト事務局が窓口になり、製材業者および木材流通間の融通を図る。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 設計者・施工者を中心とした「生産合理化委員会」を組織し、具体的な設計事例の情報を提示し、使用材料の種類及び工法や価格に対する情報を共有する事により生産の合理化を目指す。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局は施策制度の情報収集に努めグループメンバーに周知し、勉強会の招集や申請手続きの窓口としての業務を担うものとする。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長期優良住宅の必須項目に加え、性能評価の選択項目である「高齢者への配慮」に積極的に取り組む	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局より指名された当該事に関与する設計及び施工業者を除く2名以上により、断熱工事完了時と完成時の2回、グループにより取り決めた検査方法により現場検査を行う。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記 a-③に示す委員会での協議を通じて、適正かつ消費者にわかりやすい見積り・積算提示に努める。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的な取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ホームページの作成及び完成見学会、林業体験ツアーの開催を行う事により、地域におけるグリーン化事業への理解と周知に努める。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 業務ごとに作業チェックリストを作成、業務効率化を図り週休2日制導入への職場環境を作る。	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事業の収益量を向上させて、賃金、労働環境、社会保険の処遇を改善できるように努める。	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 基本的に正規社員に対しては社会保険への加入を図る。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現場作業においては始業時の打ち合わせを行って、社員の体調チェック、および気持ちの統一を図れるような環境を作る。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	該当無し	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) きだての家	(地域型住宅供給対象地域) 三重県および近県		
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「きだての家」プロジェクト	(結成年) 2012 年		
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0130-0496			
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。				
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備				
【平成30年度対応方針】				
a	① 住宅蓄履歴情報の	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 物件ごと、設計事務所、施工工務店、及び「きだての家プロジェクト」にて住宅履歴情報の管理を実施。定期点検の実施状況を定例連絡会議で報告。問題点をグループで協議。	◎
	② ス基メ準のテ整ナ備ン	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 引渡し後30年までのグループ共通の維持管理計画書の策定と点検の実施	◎
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ②-1の「グループ共通の維持管理計画書」で規定している。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ②-1の「グループ共通の維持管理計画書」で規定している。	◎
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 排水管詰まりなど、住まい手が自ら維持管理に注意しなければならない箇所及び予防や処置方法について、引き渡し時に書面等によって伝える。	○
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループメンバーの完成住宅見学会開催時に於いてDIY相談を行う。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域材が育林される山林に、計画中の施主又はOB施主を招き林業体験会を実施する。	○
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局及び設計・施工者を中心とする「維持管理委員会」を設置し、維持管理計画書に基づく点検内容と方法について協議し、グループ全体に周知する。	◎	
	⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工側と施主の間で維持管理に対する意識の共有を図り、かつ、維持管理についての様々な情報の入手に努め、最新手法による改善を図る。	○	
	b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ構成員が倒産、廃業などし、長期の維持管理ができなくなった時は、グループ内で協議し、引き続き長期の維持管理を引き受けるグループ構成員を施主に紹介する。	◎
② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施		<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内技術研修会を開催し、瑕疵内容以外の報告も行い情報を共有する。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		住宅瑕疵担保責任保険法人による現場検査に於いて、通常オプションとして取り扱われている防水検査の実施をグループに於いて啓発する。	◎	
エ. グループの技術力の向上				
【平成30年度対応方針】				
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 経験者(設計、工務店)が講師を務めた「グループ内技術研修会」を年間2回程度計画する。具体的には、失敗事例などの報告会、完成物件の見学会などを開催する。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 基礎配筋、主要構造木材の含水率(25%以下)、各種断熱材および給排水配管の施工方法	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: イ.b.②に記した現場検査時に確認する。	◎	
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内で長期優良住宅又は認定低炭素住宅の経験業者を増やすことでグループ全体の受注を増やし、それに伴って増大する木材供給量に対応できるように在庫量の拡充を図る。	◎	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループに所属する長期優良住宅又は認定低炭素住宅の未経験設計者及び施工者が、今年度グリーン化事業に於いて経験業者となる事で、グループ全体の技術力を高める。	○	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計及び施工者に於いては、技術的ノウハウを共有し生産性の合理化を図る。原木・製材・流通業者に於いては、施工者との連携を密にし確実に供給可能な材木ストック確保に努める。また、上記①の研修会を通じて、グループ全体の合理化を図る。	◎	
b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 12 今年度の参加目標人数 15	○	
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 3 今年度の参加目標人数 5	○	
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が適宜受講状況を確認する。また講習会の案内などを会員に告知する。	○	
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ構成員は、新たな技術などの導入・開発に関して行っている取組みがある場合、これを積極的にグループ構成員に紹介し、広めることに努めることとする	○	
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 上記同様、グループ構成員は、新たな技術などの導入・開発に関して行っている取組みがある場合、これを積極的にグループ構成員に紹介し、広めることに努めることとし、グループで協議し実証実験が必要とされる場合、グループで協力しこれを行う。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		該当無し	○	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>きだての家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>三重県および近県</b>												
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) <b>「きだての家」プロジェクト</b>	(結成年) <b>2012年</b>												
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	<b>06-0130-0496</b>													
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は□印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。														
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与														
【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄												
a														
① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	柱、横架材の含水率は25%以下とする。土台は4寸角以上のヒノキ赤身材、柱は4寸角以上のスギ、ヒノキを使用する。横架材は巾4寸以上のスギ、ヒノキを使用する。資料として、出荷伝票、木拾い表、材積計算表を添付するものとし、事務局で管理・保管する。各部位への地域材使用量は以下のとおりとする。 1) 主要構造材である柱、土台、横架材及び二次部材である間柱・筋違・屋根垂木：地域材を12㎡以上かつ使用材積の90%以上 2) 内外装の仕上げ材に木材を使用する場合(床・壁・天井等)：総使用面積の50%以上 ※但し、FSCと合法木材は三重県産材及び三重県に隣接する近県の木材とする。	◎												
② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input type="checkbox"/> 50%以上 <input checked="" type="checkbox"/> 80%以上	◎												
③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	<table border="1"> <tr> <td>主要構造材</td> <td>土台：<input type="checkbox"/> 使用していない    <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柱：<input type="checkbox"/> 使用していない    <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梁・桁等の横架材等：<input type="checkbox"/> 使用していない    <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>羽柄材</td> <td>間柱、根太、垂木等：<input type="checkbox"/> 使用していない    <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>枠材、廻縁等：<input type="checkbox"/> 使用していない    <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>板材</td> <td>壁板、床板等：<input type="checkbox"/> 使用していない    <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> </table>	主要構造材	土台： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		柱： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		梁・桁等の横架材等： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	羽柄材	間柱、根太、垂木等： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	造作材	枠材、廻縁等： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	板材	壁板、床板等： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	◎
主要構造材	土台： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
	柱： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
	梁・桁等の横架材等： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
羽柄材	間柱、根太、垂木等： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
造作材	枠材、廻縁等： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
板材	壁板、床板等： <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している													
④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	(地域材の流れ)原木供給者→製材者→木材流通者(必要に応じて)→プレカット(必要に応じて)→施工者  (補足説明) 構成員の企業特性(産地直送、手刻み、設計・施工など)を踏まえて、地域材の流れは必要に応じたものとなる。													
b														
①-1 地域材在庫把握の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容：在庫管理の責務を負う製材者および木材流通者が、適宜、必要量の在庫確保に努め、必要に応じて、製材者および木材流通者の間で必要量の融通を図っている。	◎												
①-2 地域材価格の共有の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容：製材所および木材流通者が、必要に応じて、相互に価格の共有を行い、不足材の融通を図っている。	◎												
② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容：これまでの受注・施工実績を踏まえて、製材者および木材流通者はグループ全体の需要見込み量をほぼ確保できている。	◎												
c														
①-1 量の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容：今年度の使用予定枚数(1量換算) 48枚	○												
①-2 和瓦の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容：今年度の使用予定枚数：50坪	○												
①-3 襖の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容：今年度の使用予定枚数(3×6換算) 10枚	○												
①-4 障子の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容：今年度の使用予定枚数(3×6換算) 30枚	○												
②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容：漆喰、三和土、和紙などできるだけ1箇所以上採用する。	○												
②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容：刻み囲い、雁木、特徴のある瓦などをできるだけ1箇所以上採用する。	○												
d														
① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容：地域の街並みを踏襲したデザイン、ディテールを形成した住宅を創る事を心がけ、新しく開発整備された宅地などにおいても気候や風土に最大限配慮した住まいをつくる。	◎												
② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容：日本のくらしには襖を開閉する事で部屋が大きくなったりフレキシブルな使用ができた、外と内を繋ぐ縁側など古くから受け継がれてきた良いものを積極的に提案していく。	◎												
③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容：特に古くからの歴史ある町において住宅や店舗などの新築又はリフォームを行う場合、その町並み景観に十分配慮した設計をし、発注者と共に景観の保全意識を共有する。	○												
④ 和の住まいの要素を取入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容：土や石、漆喰や和紙、畳に障子などを使用し、和のくらしの良さを消費者に向けて提案する。	◎												
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	該当無し													
カ. その他														
【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄												
東日本大震災の復興に資する取組	被災地域で生産される建築資材などを、積極的に採用しよう心掛ける。	○												
平成28年熊本地震の復興に資する取組	被災地域で生産される建築資材などを、積極的に採用しよう心掛ける。	○												

※) 物の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) きだての家	(地域型住宅供給対象地域) 三重県および近県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「きだての家」プロジェクト	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0130-0496	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取り組む木造住宅・建築物の特徴

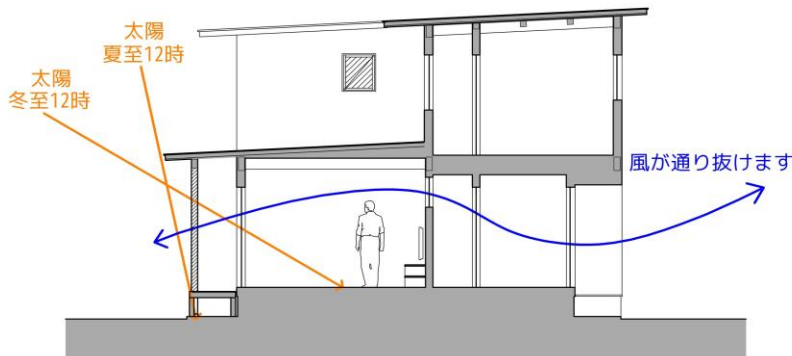
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

グループが取り組む木造住宅・建築物の特徴

三重の気候風土を読み取り、できるだけ機械的な設備に頼ることのない住環境を創り出していきます。

たとえば軒を出すことにより、夏は日差しから遮り、冬は日差しを取り込みます。  
また、夏を快適に過ごすために室内に風が通るような間取りや窓の配置を考慮します。  
地域材を利用することにより、持続可能で健全な森林の育成に寄与するとともに、  
運搬などで排出される温室効果ガスの削減にもつながっていきます。  
住宅本体においても低炭素化を進めていきますが、  
その住宅の建設時においても低炭素化を進めていきたいと考えます。



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。